

第1回草津市中学校給食実施方式等検討委員会議事要旨

■日 時：

平成28年5月31日(火) 午後7時00分～9時00分

■場 所：

草津市役所6階 教育委員会室

■出席委員 海老委員(委員長)、大友委員、近藤委員、柳澤委員、辻本委員(副委員長)、
糴川委員、北中委員、高阪委員、三尾委員、清水委員

■欠席委員 清水委員

■事務局 川那邊教育長、明石教育部長、居川副部長、岸本課長、片岡グループ長、
川越主任、平井氏((株)創建)、定廣氏((株)創建)、
首藤氏(立命館大学スポーツ健康科学部 海老研究室)

■傍聴者 1名

次 第

- 1 開会
- 2 委員委嘱および委員紹介について
- 3 草津市附属機関設置条例および草津市教育委員会附属機関運営規則について
- 4 委員長および副委員長の互選について
- 5 諮問について
- 6 審議案件
 - (1) 草津市中学校給食実施基本計画の策定に向けて
 - ・策定方針および策定スケジュールについて
 - ・中学校給食にかかる現状と、草津市における中学校給食の実施に向けて
- 7 閉会

議 事

1 開会

事務局 当委員会については、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく教育委員会の附属機関であること、また、草津市市民参加条例第9条に基づき当委員会を公開とするので、ご了解いただきたい。本日の委員会は、委員10名のうち、9名の出席のため、草津市教育委員会附属機関運営規則第6条第1項に基づき、開催要件を満たしている。ただいまより、第1回草津市草津市中学校給食実施方式等検討委員会を開催する。

2 委員委嘱および委員紹介について

事務局 皆様には、平成28年5月31日から平成29年3月31日までの期間、草津市中学校給食実施方式等検討委員会委員に委嘱をさせていただく。

○委員紹介

○事務局紹介

3 草津市附属機関設置条例および草津市教育委員会附属機関運営規則について

事務局 (資料2「草津市附属機関設置条例」、資料3「草津市教育委員会附属機関運営規則」を説明。)

4 委員長および副委員長の互選について

事務局 草津市教育委員会附属機関運営規則第4条において、附属機関に委員長および副委員長1人を置き、委員の互選により定めることとなっている。委員長、副委員長の推薦はあるか。

委員 委員長には、学識経験者の方から選出願いたい。

委員 委員長には、栄養学を専門とされている海老委員を推薦する。

事務局 委員長に海老委員をとのことがか、いかがか。

(異議なし)

事務局 委員長は海老委員にお願いする。副委員長の推薦はあるか。

委員長 副委員長には、辻本委員を推薦する。

事務局 副委員長に辻本委員をとのことがか、いかがか。

(異議なし)

事務局 副委員長は辻本委員にお願いする。

5 諮問について

○教育長から委員長に諮問

6 審議案件

事務局 これよりの議事進行は、草津市教育委員会附属機関運営規則第5条第2項に基づき、委員長にお願いする。

委員長 これより、審議を進める。

事務局 (資料5「策定方針」、資料6「スケジュール」を説明。)

委員長 これまでの内容について質疑はあるか。

委員 スケジュールにおける4月上旬・下旬の「起工、入札・契約」とは何か。

事務局 資料6スケジュールの上の部分が市の事務処理を指している。策定支援業務として、一部、資料収集や調査業務をコンサルティング会社に委託しており、そちらの入札や契約のことである。

事務局 (資料7「中学校給食にかかる現状と中学校給食の実施に向けて」を説明。)

委員長 資料7「1. 計画策定の背景と目的」が当委員会の目的であり、重要な部分である。囲み部分の1、「成長期における健全な食生活を営む判断力や望ましい食習慣を養い、心身の健全な発達に資するものであることから」というのが給食の考え方として、単に食事の提供ではなく、生徒の成長期に合わせた給食を検討していかなくてはならない。また近年の学校給食の動向として、栄養教諭制度の創設が挙げられたが、栄養教諭の人数は草津市を含め滋賀県内では非常に少ない。また、関西地方の公立中学校給食実施率は圧倒的に低いという現状がある。一度廃止され、まだ実施に至っていないところが多い。

事務局 草津市のスクールランチの実施率はどの程度なのか。

事務局 4月から一食300円で提供している。現状は、市内全6校で1日12～13食。

委員長 草津市だけでなく、近隣市においてもスクールランチの実施率は非常に低いという現状である。価格や周りが頼まないから自分も頼まないということもあり、スクールランチはあまり広まりが見られないような状況である。

委員 栄養教諭の職務内容とは何か。現状の人数はどれくらいか。

事務局 栄養教諭制度が平成17年に創設され、それまでも給食の献立作成や食育指導等を行っていた栄養職員が、食育基本法の制定後、栄養職員から栄養教諭として食育を進める役割を担うようになった。小学校は給食を実施しており、栄養教諭人数については、市の小学校の児童数約7,700人、給食数約8,500食に対し、現状、栄養教諭3名で対応している。基準に基づき配置されており、いずれも県費によるものである。

委員長 栄養教諭の人数は、岐阜県で122人、静岡県で110人、愛知県で202人、三重県で104人、滋賀県で42人、京都府173人、大阪府で427人、兵庫県で368人、奈良県で40人、和歌山県で28人という資料がある。給食の実施は食事を提供するだけでなく、それを担う人たち、子供たちに届ける人たちの、食事の教育にもつながっていくというのが一つの大きな視点ではないかと考えている。

委員 単独調理場と共同調理場の割合が大きく違うというのは、ランニングコスト等の違いがあるものと考えるが、アレルギー等いろいろなことを考えると、単独の方がきめ細やかなことに対応できるという点で良いのかと思うが、調理方式のメリット・デメリットがあれば教えていただきたい。

- 事務局 利点やそれぞれの比較については他市の事例を含め、現在調査しているところである。
- 草津市がセンター方式であるのは、市域が非常にコンパクトであり、2時間以内に給食を配送しなくてはならないというルールがあるが、それもクリアできる。学校敷地等、用地があるかどうかということを含め、当時比較した中で、センターになったと認識している。
- 自校方式等については現在事例を調査している。アレルギー等を含め、それぞれの取り組みについても、先進事例を調べ、皆様にも提示していければと考えている。
- 事務局 資料7「草津市の児童・生徒数の推移」、「関連法令等および草津市の関連計画」を説明。
- 委員 児童・生徒数について、平成27年までの推移を説明頂いたが、28年や、今後の見通しはどうか。
- 事務局 微増しているが、27年とあまり変わらない。地域別の傾向として、高穂地域では増加しており、ここは現在家がどんどん建っている状況。松原・新堂中学校区では増えていない。この地域は調整区域と言ひ、新しい住宅を建てるような計画をしている地域ではない。その他、草津中学校区はマンション建設が一通り完了し、子どもの成長により増減を繰り返す傾向。
- 事務局 (資料7「草津市における中学校給食の実施に向けて」を説明。)
- 委員長 当委員会では実施方式の検討を中心に行っていく。その前段階として、本日は草津市の現状認識を委員の間で共有した。
- 委員 資料に掲げる中学校給食の目標へ到達させるためにはどの実施方式がよいか、という観点で検討を行うということが非常に重要である。中学校給食は、現在通っている子どもおよび近い将来通う子どもに対して、この目標を到達させるという認識で良いか。到達目標を一気にいくのか、学年ごとに考えていくのかを考えていくことも必要だと思う。
- 事務局 給食法の目標への到達は大原則としてある。また、実施までに少なくとも数年間は必要と考えている。検討については、現在の子どもの学校生活を基本的に検討をお願いしたい。
- 委員 できるだけ速やかに実施するという認識でよいか。
- 事務局 よい。
- 委員 実施時期については、できるだけ早期に実施するべき。また、以前の中学校給食は残食の多さが理由で廃止されているが、同じような理由で廃止にならないようにするべき。
- 委員長 全国的に見ても、小学校に比べ、中学校では残菜が多くなっている。先行事例をそのまま選ぶのではなく、残菜を少なくすることを含め、より良い草津としての給食を目指していくべき。各実施方式にあるデメリットに対して、どのような対応ができるのか、検討する必要がある。
- 委員 中学校給食が再開するにあたって、なくなった原因を解消するにはこれからどうしていったらいいのか、という思いでいる。これまで実施していなかつ

- た給食の導入は、大変だという印象を持っている。
- 委員 検討材料として、今の中学校の食の状況や教職員の勤務の実態、また現在の小学校低学年が中学校に上がる頃に開始されるので、その子たちの食の状況も参考になる。小学校からも委員会に来ていただいているので、様々な意見をお聞きしたいと考えている。中学生は心身ともに不安定な時期になるので、中学校の教員からも意見を聞きながら進めていければと思う。
- 委員長 給食は学校のものであり、教育の一環なので、給食だけが独り歩きをしないようにし、多岐にわたる立場から、様々な意見をお聞きしていきたい。
- 委員 昨年、保護者の方から中学校給食の実施への署名を依頼された。保護者の間では、早く実施してほしい、というのが一番の意見。周りの自治体では給食があるのになぜ草津市では無いのかという声がある。小学校給食には家庭とは違うおいしさがある。小学校と同じような給食であれば残菜も少ないのでは。中学校給食だけ残食が多いというのはなぜか気になる。
- 委員長 草津市の小学校給食は減塩給食など頑張っており、全国にも紹介されている。小学校給食の良さが中学校給食でも踏襲されるとよい。
- 委員 共働きが増加している等の現在の状況で、なぜ中学校給食が無いのかわからない。実施は素直にうれしい。いろいろな問題が出てくると思うので、今度は廃止になることがないように検討したい。
- 委員 未来を担う子どもたちには良いもの、安全なものを提供したい。輸入品で心配なものは使ってほしくなく、草津市の近隣でとれるものを取り入れられたらよいと思う。子どもたちにとって調理者の顔が見ることができるとよいと思う。
- 委員 小学校給食は食材も豊かでとても配慮されている。中学生になると量も多くなると聞くので、家庭で同程度のものをつくるのは大変だと感じる。小学校の給食の献立を見ていると、同じような弁当を作るのはできないと思っている。給食の目標を達成するためには中学生からではなく、小学生からの積み重ねで、目を見て、食べて、育っていくものがつながっていくと思う。残食の問題はある。好き嫌いやアレルギー等にどう対応するかが課題と感じる。アレルギー対応について、どのように対応を工夫しているのか。中学生の時期は思春期で「体にいいから食べなさい」だけでは食べない。食べてもらえる工夫が必要。
- 委員長 これまでの意見から、継続した給食の提供により、長期的に児童・生徒を育てるという視点が伺えた。また、性差・活動量差や、中1から中3までの個人の変化等、変化しやすい状況というのが、残食が生じやすくなっている。昼食時間の確保が非常に難しいということもある。現場では、これから中学校給食を導入するというのが、大変な先生方の苦勞になる。いかに負担を軽減し、おいしい給食を実施していくのか、成長ということを考えるうえで、つくり手が分かることがおいしさにつながるのではないかと。見せることができな場合、伝えるということの役割をどう考えていくのか。どの方式になろうとも、作っている現場が食べ手に伝わることで、残食を防ぎ、おいしさ

を深めていくことになる。

委員長 次回から実施方式について草津市として最も望ましいものは何なのかを検討を行う。100%で素晴らしい方式はないと思われるので、デメリットに対して何が提案できるかを検討していきたい。

○スクールランチの概要について

委員 先ほどスクールランチの食数が日 12、3 食ということだが、補助もはいつているのか。

事務局 市から補助という形はとっていない。スクールランチは昨年まで 4～5 食。草津市の場合、家庭弁当併用制としており、昨年行った調査では、弁当を持ってくるににくい子は 30 人程度であった。パンばかり買ってくる生徒がいる場合などは、スクールランチを利用させていただきたい、というお願いをしているところである。

委員 スクールランチは注文していないが、コンビニ等で購入して持参する生徒がいるのか。

事務局 いる。本当は持参しにくくとも、頑張って保護者や生徒自身が作っているという話も聞いている。一度スクールランチを頼んでいただくと、もう少し広がるのではないかと考えている。

委員 注文したいと思っても自分だけが注文しにくいという話も聞いている。今年、料金が下がり、食数が増えたと聞いている。中学生は思春期で、色々なことを恥ずかしいと感じている。自分の子どもに頼んでみるかと尋ねたが、勘弁してほしいということであった。他の保護者に聞いても、おいしい、まずいということや値段よりも、頼むこと自体に抵抗があるようである。

委員 スクールランチの内容はどのようなものなのか。

事務局 基本的にお弁当である。（メニュー表を回覧）
いろいろなメニューはしている。量については、ごはんは大・中・小と選んでいただける。毎月全生徒にメニュー表を配布し、10 日前から当日の 8 時までに注文いただいている。ごはんの量に関わらず、値段は一律であり、今年度は 300 円である。量については、実際に購入して試食をしてみたが、ごはんの大サイズを頼めば、よく食べる中学生にとっても足りていると思う。

昨年の議論の中で、400 円だとパンやおにぎりを買ったほうが安いという声があったことを踏まえた。頼みにくい、という声もあるのは承知しているが、一度頼んでみたら頼みやすい、ということで食数が増えれば、と思って実施している。

原価は 300 円ということではないが、300 円での提供という契約にしている。メニューのパンフレットは毎月 1 回、生徒全員に配布している。パンフレット費用は市の負担。

委員長 中学校給食に対する格好悪さということが、スクールランチ制度の中に入っている可能性がある。スクールランチはなぜ受け入れられなかったのか、という

テーマについては今後の検討に関わってくると思う。

委員長 私の子どもは、他市ではあるが、スクールランチを頼みたがっている。一度頼んでみたところ、周りは興味深々であったようだが、味は良くなかったらしい。先ほど頼むのが恥ずかしいから、ということであったが、すべてがそういうわけではない。草津市のスクールランチの味について、否定的な声はあまり聞かない。

委員 老上中学校では、学校の前にパン屋があり、1日10人くらい購入しているのを見かける。

副委員長 今後、栄養バランス等も含め、色々なものが食べられるようになってほしい。ただ、食べられないものばかり出しても問題なので、色々御意見をいただいて検討したい。

委員長 事前に頼んでおかないといけないというのが頼まれにくい原因では。どういう存在で給食があるのか、ということが食育の推進につながる場所がある。食育自体がやらなくてはいけないこと、となってしまうと中学生にとってはストレスになる。給食を食べる喜びにつなげるにはどうすればよいのかを検討する必要がある。

草津はこれから中学校給食を始めるからこそ、新しい給食ができる。既成概念を外し、斬新な意見も含め、みなさんと討議していければと思う。

今回は他市の事例研究、草津市の導入方式について議論する。

事務局 これにて、第1回草津市中学校給食実施方式等検討委員会を終了する。次回は、7月20日（水）午後7時から開催予定。

終了